

令和5年9月八峰町議会定例会会議録（第2日）

令和5年9月13日（水曜日）

議事日程第2号

令和5年9月13日（水曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（12人）

1 番 笠 原 吉 範	2 番 伊 藤 一 八	3 番 奈 良 聡 子
4 番 芦 崎 達 美	5 番 水 木 壽 保	6 番 菊 地 薫
7 番 腰 山 良 悦	8 番 見 上 政 子	9 番 須 藤 正 人
10 番 門 脇 直 樹	11 番 山 本 優 人	12 番 皆 川 鉄 也

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 堀 内 満 也	副 町 長 田 村 正
教 育 長 鈴 木 洋 一	総 務 課 長 和 平 勇 人
税務会計課長 成 田 拓 也	企画財政課長 高 杉 泰 治
福祉保健課長 石 上 義 久	学校教育課長 山 内 章
産業振興課長 山 本 望	農林振興課長 堀 内 和 人
建 設 課 長 浅 田 善 孝	農業委員会事務局長 内 山 直 光
生涯学習課長 今 井 利 宏	あきた白神体験センター所長 菊 地 俊 平
防災まちづくり室長 工 藤 善 美	

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木 高	議会事務局庶務係長 須 藤 佳奈子
--------------	-------------------

午前10時00分 開 議

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

傍聴者の皆さんには、朝早くからご苦勞様でございます。よろしくお願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、11番山本優人君、1番笠原吉範君、2番伊藤一八君の3名を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 傍聴の皆さん、朝早くからご苦勞様です。傍聴していただきまして本当にありがとうございます。

通告に従い、一般質問を行います。

まずはじめに、高齢者コミュニティセンター「湯っこランド」の行事を「ハタハタ館」で、について考えを伺います。

湯っこランドは、高齢者コミュニティ施設として造られたものです。廃業に伴い、これに代わるものとして、昨年6月の議会での答弁で、森田町長は「温泉の場所でないと駄目であることから、白神温泉かハタハタ館か検討する」。その際に福祉課長は、「温泉入湯料500円を湯っこランドの時のように300円にするには、激変対策を行わなければならない」という答弁をしています。結局は旧八中の社会福祉協議会の中で行いましたが、利用者はどのくらいでしょうか。やはり温泉に入りたいという気持ちは変わらないと思います。特に一人暮らしの人は、一人風呂は大変なので今までどおり続けてほしいという訴えもありました。今までどおり峰浜地区と八森地区、週1回バスで送迎して高齢者福祉対策として行う考えはないか伺います。

ハタハタ館は、第三セクターとして町民の交流の場であり、福祉を目的としています。ハタハタ館利用をまず第一に考え、利用の少ない時間帯や空き部屋を有効活用し、料金等についても協議していく考えはないか伺います。

次に、水害被害者の減免と農業支援について考えを伺います。

町に大きな被害をもたらした豪雨は、農業関係に大被害をもたらしました。町は、7月14日金曜日午後5時21分に、私どもに災害対策連絡部を設置したと報告がありました。15日土曜日早朝には災害対策警戒部に改められたこと、そして早朝6時50分には大久保

岱と真瀬沢奥に土砂災害警報が発表など、防災担当職員は早朝から休日を返上して大変ご苦勞様でした。ファガスでは日本間を避難場所にして、朝早くから学生が利用していました。一人でいるのが怖いからと言っていました。事務局もその都度情報を流し、状況を知ることができました。私も15日、地元や峰浜方面を回ってみました。田んぼが海のように一面になったり、引けた後に流木が埋められている惨状を目の当たりにしました。7月27日、教育産業建設委員会での防災視察は、想像を絶する大被害に心を痛めました。同日の午後から共産党衆議院議員高橋千鶴子や県会議員の加賀屋千鶴子、数人で再び現地を回りました。臨時議会同日8月4日、仙台市の国土交通省と東北農政局に秋田県の地方議員が要望書を持って実情を訴えました。特に水沢ダムと関係した土地改良区については、知らなかったと言われ、土日を挟んだ月曜日、早速、峰浜土地改良区に国の調査が入ったと聞いております。

被災世帯の町民税、固定資産税、国保税のいわゆる町民税条例ですが、51条の所得が皆無になった場合や災害減免について、納期延長、18条の2を適用して通告するなり公示することを考えないでしょうか。その際、規則で定められた金融機関調べの家族全員の同意書を求める申請はやめるべきです。

いずれ、「もう農業はできない」の声を聞きます。基幹産業である農業にやる気の起こす対策を述べてもらいたいと思います。個人の手に負えないほどの被害に遭われた方々に諦めず農業が再生できるまで町独自の支援や、再起不能田んぼには代替の作物を植え付ける指導を行い、耕作放棄地にならない手立てを根気よく行うことが必要ではないかと思いますが、考えをお聞かせください。

最後に、水害の防災対策について伺います。

まず、7月14日の豪雨は、近くに山や急傾斜が迫っている住宅地は、土砂災害がどこまで押し寄せてくるのかや避難をどのようにしたらいいのか、何度もハザードマップを広げてみても、レッドゾーン区域がどこからどこまでなのか、拡大鏡を使っても分かりにくいという声を聞きました。レッドゾーン区域は拡大してほしいとされています。その地域の人たちは、常に例えば防災学習会で避難先に避難する機会を設けていく必要があると思います。安心して生活するには、いざという時の備えが大切です。立派な防災マップを全戸に配布したものの、自分のものとして使いこなしていない世帯がほとんどではないでしょうか。対策をどのように考えるかお聞きします。

2番目には、泊橋とその先の101号線が災害で通行に不能になったら生活機能が途絶

えてしまうということです。一番大事なルートであることを認識していただきたいと思っています。今度の豪雨災害でのその危機がありました。泊川は水害のたびに大きな石が川に流れ込みます。今回は大きな流木が橋をふさぎそうになりました。大事に至らない対策が必要です。橋の先の鹿の浦展望台までの101号線は、大雨が降ると鉄砲水のように線路脇から水が流れ込みます。今回の豪雨で土砂が崩落して通行止め、片側通行になったところが2か所あります。以上は県の仕事になりますが、通行できなくなると生活できないことを県の方に強く訴えて、特別の地域であることを訴えてほしいと思います。そして、県の方から対策を講じてほしいということをお願いしたいと思います。

3点目は、やはり豪雨による椿地区の県道笹森線が101号線から流れる水で滝のように様変わりしたことです。それに拍車をかけたのが、旧発盛のカーブに、デバイスからなのか、発盛鉱山の旧跡地からの地下から流れてるのか分かりませんが、その水路があります。大きい水路ですけれども、それが爆流となって県道に流れ込み、下椿にも滝のような水が流れ落ちました。今まで見たことのない光景です。地元の消防団がトラックで土のうを積んで頑張っていましたけれども、不足しているとのことでした。これまでも国道から坂を下って下の住宅に入る寸前の状況の家があります。排水の、雨水の排水並びに側溝はどのようになっているのか。この道路は生活道路で、椿地区に限らず、中浜、茂浦にとっても通勤やあらゆるバスが頻繁に通る重要な道です。今後の対策について考えをお聞かせください。

最後に、今回の豪雨で衝撃を受けたのは、水沢ダム手前の道路の崩壊と岩子を流れる水沢川河畔の田んぼが土砂一面に埋め尽くされていることです。対岸への橋の崩落の現場です。ダムからの水道管や用水路のパイプはずたずたになってしまい、ダムの水を頼みにしていた農家は大打撃を受けています。ダムについての詳細については、私どもの県会議員から調べてもらい、その役割について改めて知った次第ですが、当初は放流についての疑問が農家から出されました。町として今後ダムがあふれた水であるような被害が起こらないように、県に、その前に放出する手段はないのか、なかったら何らかの結び付けができるような対策を考えてもらわなければならないと思います。ダムのあり方について町長の考えを伺います。

以上です。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。見上議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「高齢者コミュニティセンター旧湯っこランドの行事をハタハタ館で」についてありますが、八峰町の高齢化率は、昨年度に50%を超えたところであり、町における高齢者への福祉施策が一層重要になってきていると考えます。

このため町では、元気な高齢者を対象に「生きがいデイサービス事業」を旧「湯っこランド」で行ってまいりましたが、施設の閉鎖に伴い、現在は場所を町社会福祉協議会の事業所内に変更し、事業を継続しているところであります。

一方で、サービスの利用者からはハタハタ館への入浴希望が一定程度あることも承知しており、社会福祉協議会では、これまでもハタハタ館の指定管理者と協議を行ってまいりました。

しかしながら、利用者の疾病等による身体機能の低下や見守り支援の必要性、観光客への配慮等の課題があり、旧「湯っこランド」のような週1回の利用までには至らず、現在はハタハタ館での入浴を月1回程度の実施となっております。

町では、こうした状況を踏まえつつ、社会福祉協議会等と連携しながら、引き続き当該事業を慎重に進めてまいりたいと考えております。

今後も、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって暮らしていけるように、生きがいデイサービス事業だけでなく、生涯学習事業や介護予防事業、地域支援事業など、町の福祉施策の充実に取り組んでまいります。

次に、水害被害者の減免と農業支援につきましては、農地等が被災した場合、減収率や農業所得以外の所得額等の要件を満たすと税の減免が適用となる場合があることから、農業収穫期を迎える秋頃までに、町民の皆様に対しまして、町広報誌やホームページ等で周知してまいりたいと考えております。

また、農業継続の支援についてであります。農業経営を継続するためには農地の復旧が最も重要であることから、災害復旧事業を実施するための関係予算を本定例会に提案、ご可決いただいたところであり、今後、国や県と連携しながら早期復旧に取り組んでまいります。

さらに、被害を受けた認定農業者等が翌年に経営に必要な運転資金の融資について、その利息分を町が負担する「フォローアップ資金預託金貸付け事業」等を行いながら、農家の支援を図ってまいります。

次に、水害の防災対策におけるハザードマップについてであります。

ハザードマップは、自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所等の位置などを表示した地図であり、この情報は、災害時における住民の安全確保に役立つものと認識しております。

こうした中、町では、令和3年3月に土砂災害とため池の危険箇所を追加するとともに、「見やすく」、「なくさない」ことを目指し、素材をA3版に拡大するなど、ハザードマップを更新しております。

また、土砂災害の危険区域は、警戒地区（イエローゾーン）であっても特別警戒区域（レッドゾーン）と同様に、災害時には住民の生命に危害が生じる恐れがある区域であることから、避難指示や高齢者等避難が発令された場合は、速やかに安全な場所に避難することが重要であると考えます。

このため町では、令和3年度から町内の自治会や婦人会などからの要望を受け、防災に関する説明会等を実施してきており、引き続き、防災訓練や自主防災組織の説明会など、様々な機会を捉えながら地域学習会等を行い、町民の防災意識の啓発に努めてまいります。

2点目の「泊橋と以北の国道の安全対策」についてであります。7月の大雨では、国道101号の鹿の浦付近において土砂等が流入し、一時、片側交互通行の措置が取られたところであります。

国道101号は、本町にとって重要な路線であることから、町民が安心して利用できるよう整備を進めていただきますとともに、災害発生時は早期の供用が可能となるよう、道路管理者である県に対し要望してまいります。

3点目の「排水設備等の改良対策」についてであります。町道笹森線は、国道101号と県道椿台小入川線を繋ぐ路線であり、町道の道路排水が県道の側溝に流入しております。

このため、計画規模を超える大雨の際は、側溝からあふれ出る場合があることも認識しており、今後、道路管理者である県と協議しながら、町としても適切な対応に努めてまいります。

4点目の「水沢ダム」についてであります。水沢ダムは洪水調節と灌漑用水の確保を目的とするダムであり、これまでも大雨の際は、下流に流れる水量を調整し、多くの家屋や農地等を洪水被害から守るという重要な役割を果たしているほか、農地へ水を送るなど、町の農業生産にも大きく寄与しております。

しかしながら、水沢ダムはゲートによる放流がないダムであるため、大雨時にダムが満水となり、それ以上貯留できなくなった場合には、ダム上流から流れてくる水をそのまま下流に通過させる自然越流による放流を行うこととしており、7月の大雨の際は、ダムの貯留能力を超えたため、満水以降は自然越流による放流を行ったものと伺っております。

今後は、豪雨災害が激甚化していることから、ハード・ソフト一体となった流域治水対策について、河川管理者である県と連携しながら、洪水被害の軽減に向けて取り組んでまいります。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 1問目について再質問を行います。

町としては、高齢率が上がって高齢者対策をやらなければいけないというそういう認識のもとでありますけれども、この社会福祉協議会で行うようになったのは、町民全体にどのように周知されていたのかなっていうこの疑問があります。まあ中には、ちょっとやっぱり部屋の中だけでいるのはつまらないとか、それからやっぱり風呂に入りたいとか、そういう利用者の声も言ってるよっていうふうな声を聞いたこともあります。これが廃止された時に、本当に峰浜地区の高齢者の人たちは、「困った、困った」、「どうしよう、どうしよう」っていうことで、「せば能代のおとも苑さ行く」っていう、「能代のおとも苑だば迎えに来てくれるがら、そこさ行く」っていう、「行くべし、行くべし」っていう話があったけども、それはやはり利用できてないと思います。やはり第三セクターとしてのその町民の交流の場である、福祉である、福祉の場であるっていうことを鑑みますと、この場をやはり高齢者施設として、今までどおりにはいかなくとも、何らかの変更するにしても町民全体に高齢者のこういう場がまた復活しました、しかし、今までどおりにはいきませんよというふうな、そういうふうなことで、週、まあ週1回でなくても週2回、1週間置きにでもお風呂に入れますよという、こういうふうな取り組みが必要ではないかと思います。これができなくなった時、本当に、ある男性からもう道路で呼び止められまして、何とか復旧してほしいっていうふうなこういう声もありました。まあ検討する、検討するということですけども、生涯事業として今後考えるということではなくて、福祉事業として考えることはないでしょうか。もう一度答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員の再質問にお答えいたします。

先ほども答弁の方でも私伝えたと思いますけども、利用者から一定程度その入浴希望があるっていうことは、町当局としてもそこは十分に承知しているところでございます。こういった中ですね、その実施しております社会福祉協議会ではハタハタ館側との協議を重ねているところでございまして、先ほども申し上げましたとおり、なかなかですね、その見守り支援の必要性、あるいはその身体機能の低下、こういった課題、あるいは観光客への配慮、こういったところがやっぱり一つの課題としてあるといったところでございますので、現時点では月1回程度の利用に収まっているといったところでございます。

いずれそういった声もあるということを十分に承知しているところでございますので、もう少しその利用の回数をですね増やしていけるかどうか、そういったところもですね、利用者の声を聞きながらですね対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） その社協で行ってるその送迎なんですけれども、八森地区とか峰浜地区とかそういう感じで送迎してるんでしょうか。送迎の状況をちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

こちらの事業につきましては、毎週木曜日、社会福祉協議会の事務所で行っております。ご承知のとおりでございます。参加者は5名から8名となっております、その状況の中で、八森、峰浜区別なく利用者のルートを選定しながら送迎を行っている状況でございます。

回答は以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 利用状況は知りませんでした。5名から8名、これではやはり今までとは全然やり方が、高齢者福祉対策にはなっておりません。やはり八森地区、峰浜地区から送迎の日付をしっかりと周知して、そしてお楽しみである温泉に入って、そして食事をとって、まあお金は今までも1,000円かかってましたので、利用したいと思う人は、まあ食事を取りながらとか、それからお楽しみ、今までみたいに長い時間でな

くとも、短い時間であっても食事をちょっと挟んで温泉に入って、ちょっとまた横になって休むという、そういう程度の高齢者の福祉、本当に今まで1週間でしたので、「もう楽しみねぐなってしまった」、「生きがいねぐなった」っていう声も聞いております。だってやっぱりバス1台峰浜から八森から運んでくるので、多い時は二十何人とかと言われてましたよ、バス1台で。それが5名とか8名だったら、これは本当に福祉対策ではありません。抜本的に考えてもらいたいと思います。もう一度答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

さきの質問につきましては、生きがいデイサービスについてご回答させていただいた次第です。今ご質問の内容でいきますと、想定するに無料送迎バス、八森地区が月曜日、峰浜地区が金曜日に無料で送迎してたバスのことについての質問かと思えますので、そちらのことについて回答させていただきます。

現実、町の町営バスを運行しまして最大20人程度のお客さんが送迎で動いてあったことは事実でございます。とはいえ、今現在、町では公共交通として町内のバスを運行しております。現在そのバスの利用状況でいきますと、ハタハタ館の乗降者、平日につきましては、まあ期間は10月から7月までの間ですけれども、200名の超える方々が実際にそのバスを使ってですねハタハタ館の利用をされている状況でございます。岩館、目名湯方面のバスについてでございますけれども、実際に平日12時45分に到着するハタハタ館前のバスで200人オーバー、その後、帰りのハタハタ館を出発する14時45分のバスでも200人以上の方が利用されて、実際高齢者につきましては、まあ高齢者というか、自家用車で行かない方についてもこういった形で町の資源であります公共バスが運用されておりますので、その事業を含めまして今後改めて検討したいと考えております。

回答は以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 峰浜方面からの巡回バスですと、一旦ポンポコ山に行って、それから八峰町の方に下ってくると、そういうルートになりますよね。巡回バスは全てポンポコ山の方に向けて走ってますので、直接こちらの方に走ってくることは非常に難しいです。

それとですね、まあデマンドタクシーにしても、1回降りると300円、まあ往復600円、

そして温泉に入って500円、こういう感じであります。私が言ってるのは、高齢者コミュニティセンターの代わりとして福祉的な立場でこれを考えないかということです。何か答弁が堂々巡りになってますけれども、是非このことを、今まで利用していた人数見れば分かりますけれども、湯っこランドの利用はかなりの人数であります。これがやっぱり入湯税にも反映しますし、ハタハタ館は第三セクターとしてのこの意識、ただ自分たちの売り上げが伸ばせばいいというだけではなくて、こういうこともやるんだということをやはり町長として是非事業として行っていただきたいと思います。

以上です。答弁は要りません。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 水害についての質問をいたします。

本当に大惨事を私たちは目の当たりにしました。もう岩子の下土砂が埋められた人は、知人に話していたそうですけども、もう愕然として、もう元気が出なくて大変だっている、何とか元気を出してやりたい方法はないものかっていうふうなことも言われます。本当に復旧するまで2年、3年かかると思います。そして、もう農業やらなければ、そこでもう事業はストップするので荒れたままになってしまう。しかし、この土砂で埋められた田んぼってというのは、もうかなりの面積になると思うんですけれども、もしこの田んぼの埋められた土砂の何haあるのか、今、資料が出るのであったら教えてもらいたいと思います。

そして、この人たちがその間休業の間、それを補償するのは激甚災害とか県とかの補償もいろいろあると思うんですけれども、災害を受けた人は「災害損だ。おら方一番損するんだ」っていうふうなことをやっぱり石川の下の方の田んぼ作ってる人からも言われました。「何ば国から来たって、災害さ遭ったおら方が一番損するんだ」っていうようなことで、本当にそのためにも町として、まず減免を呼びかけてもらいたいと思います。収入の皆無だった人たちは減免申請。そして納期延長、これもこれからまだ納期は続くわけですので、納期延長もできるということを知らせる必要があるのではないのでしょうか。その点についてお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林振興課長。

○農林振興課長（堀内和人君） 土砂が流入した田んぼにつきましては、30町歩、30haと認識しております。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） 成田税務会計課長。

○税務会計課長（成田拓也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

税の減免につきましては、今後、農業収穫期を迎えるのが秋になりますので、10月の初旬の頃までには税の減免の内容についてお知らせしながら、納期延長につきましても周知をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 是非、納期延長のことも周知してもらいたいと思います。

それですね、まあ大きな農家でなくとも小さい農家でも、もう本当に2反歩、3反歩の田んぼの持ち主からも、もう水が来ないし、まあ水沢地区でないにしても、もうこれからどうしようかという、やろうか、やめようか迷ってる方はほとんどだと思うんですけれども、ただやっぱりまだ60代であればもう少し続けたい、そして何かいい方法がないかっていうことも聞かれました。もう自分の手で重機を入れてやるには大損害を受けてしまうけども、まあ受けて補助をもらったにしても、何かその土地に合ったものを植え付けたい、田んぼをこのまま潰しておきたくない、こういう希望があります。こういう耕作放棄地にならないようなこういう考えについて、何か手立てはありますか。

○議長（皆川鉄也君） 当局の答弁を求めます。堀内農林振興課長。

○農林振興課長（堀内和人君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

土砂等が入りまして水が来ない田んぼにつきましては、これから町といたしましては蕎麦や大豆の方に向けて進めていただきたいと考えており、これから周知を行ってまいりたいと考えております。蕎麦、大豆等を植えますと、田んぼにつきましては経営所得安定対策という国の事業がありまして一部補助金も出ますので、そちらに向けて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 蕎麦、大豆以外でも、もっと別のものでもあるのではないかなと思うんですけれども、是非それ以外のものも研究していただいて、細かい指導を行っていただきたいと思います。

以上で終わります。

3 番目、通告に従いまして質問します。いいですか。

○議長（皆川鉄也君） ちょっと待ってください。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。

○8 番（見上政子さん） はい、ありません。3 番目お願いします。

○議長（皆川鉄也君） 8 番見上政子さん。

○8 番（見上政子さん） 3 番目について長いので、本当に時間がないんですけれども、まずですねハザードマップ、大きい皆さん抱えてます。私もしょっちゅう見てますけれども、どう見ても私も、ほかの人から言われたんですけれども、私もこのハザードマップのこの境界線が分かりません。どの辺なのか、で、レッドゾーンがいっぱいあります。もう目次もありますけれども、津波のレッドゾーン、それから土砂崩れのレッドゾーン、それから水害のレッドゾーン、こういうのがありますけれども、このレッドゾーンに関してですね細かくありますので、例えばそこの地域の人たちでお互いにちょっと誰が専門家を呼んで学習しよう、こういうことが今必要ではないかと思います。もう災害の町です、本当にハザードマップ見れば。そういうことでですね、表示をもうちょっと分かりやすくしてほしいということと、それから学習ですね、例えば高齢者の人たち専門に行っている健康教室みたいな、もう高齢者、家にいますので、家族の誰かが参加できるように健康教室と同じような感覚で学習会を行えないか、その辺お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

ちょっと繰り返しになる部分もあるかもしれませんが、やはりそのレッドゾーンがちょっと明確になってないというような話でございましたけれども、先ほども申し上げましたように、イエローであってもレッドであっても危険であることには変わりません。そこにこう明確な線引きをするのではなく、そういったエリアに入ってるということであれば、繰り返しになりますけれども、やはりその避難指示、そういったものが出た際にはですね、是非とも安全な場所に避難するということが大事だというふうに思っておりますので、そのレッドでもイエローであってもそこは線引きをするのではなく、危険な位置にいるんだというところを認識していただきたいなというふうに思っているところでございます。

そしてまた、まあ学習会の件につきましては、これまでも婦人会、あるいは自治会からの要望を受けて行っているところでございます。今後もですね地域からの要請が

あれば、町当局としましてもですね、そういった説明会を行っていききたいというふうに考えておりますので、ご要望の際は町の方に一言要望いただければですね、そういった対応をしていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 私が言ってるのは、まあ自治会でやればですね何十人集まったとか、まあ本当にイベントですよ。何十人集まって、それで大人数で練習したとかそういうことではなくて、やっぱり小規模で、10人規模とかそういう規模でその地域の人たちが、本当に常日頃ですね福祉課で行ってるような、そういうふうな健康教室、それから何とか教室っていろいろありますよね。そういうのを防災としても取り組んでいかなくتهいけないんでないかっていうことです。

私は三陸沖の大震災の時、4回ボランティアに行きました。で、現地話を聞きました。とにかく大事なのは、もう避難訓練です。もう逃げるということ。で、どこに逃げるか。それが一番行っていなかったのが現地の人たちだということです。で、その大企業がまあいろいろ入ってますので、大企業の人たちはしょっちゅう避難訓練やって、誰も被害が出なかった。即、裏山に逃げても全員無事だったけども、真ん中にあった、地元の人たちが避難訓練やってないもんですから、その人たちが全部犠牲になったという、こういう話があります。是非そういう意味ではですね、防災に強くなる。特にここは危険です。山も海も大変危険なところ。そして、安心・安全で暮らせるそういう対策を、イベント式ではなくて小規模で行ってほしい。このことについてお話しします。今このことについての答弁は、あといいです。

それとですね、その先の泊から、その泊の橋から101号線、ここは私たちの生活としてあそこ途切れたらもう大変です。生活できません。私はその危機を感じたのは、能代沖っていうんですか、地震の時、ちょっと子どもが2歳で保育園休んでまして実家に行ってたんですけども、病院終わって帰ってきたら、本当にあの橋が渡れるか渡れないかの寸前でした。で、ここでまた家に引き返さない、実家に引き返さなければならぬいかと思うような、あそこが本当にいかに重要なところであるかということ。私はその時身をもって感じました。そういう意味ではですね、町長もう一度、この路線についての重要度についてお考えをお聞かせください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

国道101号、まあ能代と、そしてまたこの八峰町を結ぶ幹線道路でございます。そしてまた泊橋と言わず、その南側の方からですけれども、あそこがやはり通行止めになると、いわゆる孤立してしまうといった状況になることも十分認識しております。それは道路管理者である県の方も同様の認識を持っているというふうに考えておりまして、この路線の重要性は本当に皆さん分かっているところでございますので、災害時、通行止めにならないよう県としても防災対策に努めているというふうに聞いておりますので、町としてもそういった対策を続けていただくよう、県に対しては働きかけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 是非強く県に要望していったほしいと思います。

それと3点目の県道101号線、これは笹森線というんだそうですけれども、あそこが本当に見たこともないような滝になってました。国道から笹森線に入って、その下、下って発盛の切れ目のところまで、見たこともないような滝のような状態になってました。私が思うには、まず笹森線から入った坂道、あそこはしょっちゅう大雨が来れば突き当たりの家が水が入るか入らないかって非常に心配する家なんですけれども、これは本当に内水氾濫ではないかと思われるくらい、国道からすぐ下がって側溝が横にこう流れます。で、その下にまた県道に繋がる側溝が流れてます。その人に聞いてみました。そっから大雨が降るたびにぼんぼんぼんぼん水が吹き上がってくるということです。まず第一にそこから。そこから流れる、下の方に流れる側溝、突き当たりの誰もいないところで大きな側溝があるんですけれども、そこは木みたいな草ぼうぼうになって、そこへどのくらい流れるか、ちょっと私、専門家でないので分かりません。それで、この前の災害の時は、椿の消防団、まあ伊藤議員も一緒になって土のう一生懸命運んでました。で、土のうが足りなかったんです。足りなくて、そこの家は全部水をビニールに入れて、水で玄関をやってようやく自分の家には水が入らなかったということを言ってます。そういうことからすればですね、まず改善しなければならないことはあります。発盛の下から流れてくる水は、本当に爆流です、爆流。こういう太い線からパーっと水が流れてきます。それが、まあいつもそうなんですけれども、今回は特にそうでした。それが下椿に行って、下の方にも滝のように水が流れていました。そういうことはですね、改善すれば改善できる点、これを是非行ってもらいたいと思いますが、この地域に対する対

策について何か建設課の方でも考えがありますでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

まず一つがですね、その道路側溝というのは、おそらく計画規模が2分の1から5分の1、この程度の降雨にしか対応していないというのが現実でございます。今回の大雨は、おそらく確率規模にしますと100年に一度、あるいは200年に一度という甚大な被害をもたらした大雨でございましたので、そこをなかなか、その計画規模どおりに整備するっていうことはちょっと難しいかなというふうに考えております。

ただ一方でですね、この見上議員からの通告があった次の日、2日後ぐらいだったと思いますけども、振興局の建設部長がですね、たまたまこの八峰町に来ておりました。その際にですね、その状況を説明して、で、現場を確認してもらった上で、ちょっとその対策がないかどうか検討してくれというふうなお願いをしたところでございます。いずれちょっとまだ返事をもらっているわけではございませんけども、道路管理者である県と町の方もですね、しっかりそういったところ連携しながら、あんまり被害が拡大しないような対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 県の方にもお願いしたようですけれども、やればできるところが何箇所かあります。これは是非側溝を広げるとか、それから、そのところはもう雨水が雨が降るたんびにもう大変な思いをしてる家ですので、できればやれることをやれば防げる、こういう対策ですので、是非力を入れて災害が起きないようにしてもらいたいと思います。これは強く県の方にお話してください。

それで、ダムの方なんですけれども、まあダムは放流するダムではないということが聞きました。しかしですね、もう水害起きた時は皆さんパニックになってますので、「何でダムを放流しないんだ。もう二、三日前から大雨降るのに、何でその前もって対策取らないんだ」っていうふうなことが農家の人からも聞かれました。そして、「こんな手遅れになってからどうなってるんだ」っていうことで、それでですね、まあ専門家でないので分かりませんが、素人の考え方からしても、そのダムがあふれないようなそういう仕組み、どっかから穴開けて放流するようなそういうことが、私は素人ですので分かりません。ただですね、やっぱり住民にとってみればそれが大事な大事な、そ

れがないと、それが故障すると大変な被害をもたらし、現に被害をもたらしてます。そういうことを考えれば、ダムについて改良できるもの、そしてこれを本当に農業用として利用できるものになるように、絶対被害が起こらないようなこういう対策って取れないものなんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

水沢ダムにつきましては、やはりそのゲートがないダムでございまして、事前放流、いわゆる大雨の予報があるといった時点でですね事前に放流するという取り組みもできない状況でございます。ゲートがあるダムというのも県内には幾つかあるんですけども、今新しいダムというのはもう皆ほとんどゲートレスのダムになっておりまして、なかなかそういった対策ができないといったところでございます。まあゲートを新たに付けるという手法をですね、私ちょっとまあ全国的に調べてないので分かんないですけども、ちょっと私の経験では記憶がないところでございますので、そういった新たな技術的なところをですね町として研究しながら、もしそういった対策ができるのであれば県の方にちょっとこう話してみたいなというふうに思っているところでございます。

ちょっと私からは以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） この水沢ダム、まあ峰浜の議員の方々もおりますので私の口から言うのもなんですけれども、峰浜土地改良区7,000haですか、まあ現場の人も言っていました。このくらいの規模の人たちが水、このダムを利用してるんだと。で、今回で、まあそれが壊滅状態になった場合、大変な大被害であります。私も土地改良区の方に行って話を聞きました。埴川と、それから水沢でなくて峰浜土地改良区ですか、そっちの方に行って話を聞いてきましたけども、本当にもう事務方の人が落ち込んでいました。何としても早くこれを直してもらいたい。ダムが頼みの綱であることがよく分かりました。そういう意味でもですね、基幹農業、農業が基幹ですので、町長の方から、県のこの携わってきたベテランですので、この力を発揮してですね、これを改良するように頑張ってもらいたいと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） お答えいたします。

ちょっとその技術的に可能かどうかというところが非常に難しいところかなという

ふうに思っております。いずれこの水沢ダム、この八峰町においては非常に重要なインフラでございますので、このダムの必要性、こういったところをですね認識しつつ、改良ができる場合は県の方にしっかりと伝えていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） あと1分ありますが。

○議長（皆川鉄也君） ないです。

○8番（見上政子さん） 椿については、やれることはやれるんだということ感じます。側溝の木とか草とかいっぱい詰まった。で、立派な側溝があります。そこを改良する。そして内水氾濫にならないように現在の側溝をもうちょっと幅を広げる。そういう手立てをすれば改良できる。まして坂道でありますので、下には下椿の住民がいます。そういうことを考えると、これは本当にやればできる。この前のは本当に人災とは言わないけども、そういうたぐいのものではなかったか。それから、デバイス方面から流れる水の対策をお願いします。

以上で終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで時間となりましたので、8番議員の一般質問を終了します。

休憩します。11時2分より再開いたします。

午前10時56分 休 憩

.....